

長井市公共複合施設整備市民検討委員会
議事録

令和3年7月15日

長井市公共複合施設整備市民検討委員会 出席者名簿

■委 員

No	氏 名	所 属 等	出 欠
1	田中 美壽	前長井市図書館協議会 委員長	欠
2	倉持 宏幸	長井市立図書館 館長	出
3	梅津 洋	長井小学校 校長	出
4	加藤 俊昭	長井市社会教育委員会 委員長	出
5	大津 君彦	市子ども育成会連絡協議会 副会長	出
6	大峽登詩子	おひさま保育園 園長	出
7	鈴木 良昭	白山こども園 園長	出
8	長沼真知子	長井市振興審議会 委員	出
9	鈴木 英明	本町大通り商店街振興組合 理事長	出
10	横山 敬生	長井中央商店街振興会 会長	出
11	村田 佳子	総合学習指導塾七色学舎	出
12	高世美恵子	株式会社高世工務所	出
13	平 奈緒	公募委員	欠
14	渡邊 洋男	公募委員	出

(順不同、敬称略)

■事務局

1	齋藤 環樹	副市長
2	竹田 利弘	政策推進監
3	青木 邦博	技監(兼)建設参事
4	高橋 嘉樹	地域づくり推進課長
5	鈴木 幸浩	子育て推進課長
6	佐原 勝博	建設課長
7	吉川 幸代	総合政策課 総合戦略室長
8	佐藤 裕子	地域づくり推進課 補佐
9	鈴木 満成	建設課 公共施設整備室長
10	白田 裕子	子育て推進課 子育て支援係長
11	高石 学	建設課 公共施設整備室係長
12	佐々木 優	建設課 主任

■事業者

1	伴 達也	ゲンゼ開発株式会社 エステイト開発事業部長 ゲンゼエンジニアリング株式会社 代表取締役社長
2	中林 原野	安井建築設計事務所 東京事務所設計部 設計主任
3	奥田理恵子	安井建築設計事務所 東京事務所設計部 設計担当

1. 開会

2. 副市長あいさつ

本日は、昨年10月の第1回検討委員会に引き続きご出席いただき感謝。

今回は新庁舎の委員会室を会場としているが、5月6日の開庁以来2か月経ち、おかげさまで毎日のように市内外の方々に見学いただいております、ありがたいと思っています。

昨日は県議会の厚生・環境常任委員会の皆様に視察いただき、庁舎の屋上を案内したが、屋上から見える南側の敷地に公共複合施設ができるということで、皆様も興味と関心を持っており、改めて公共複合施設の整備について気を引き締めて、立派な施設をつくらなければならないと感じたところ。

前回の第1回検討委員会以降の経過を申し上げるが、今年の2月にグンゼ開発株式会社からの提案に対してプロポーザルを実施した。これに関しては、昨年3月にグンゼ株式会社、グンゼ開発株式会社、長井市の3者で官民連携して施設整備に取り組むという覚書に基づく手続きであり、基本計画を基に施設整備内容と整備事業費を提案していただき、審査の結果合格となったため契約を締結した。

施設の概要等は新聞報道でご存じかと思うが、7月7日にグンゼ株式会社の会長様、グンゼ開発株式会社の社長様、本日もご出席のグンゼ開発株式会社担当の伴部長にもご同席いただき、共同会見でご説明した。市議会の方にも7月20日に説明する予定。

本日は、提案内容を基に設計を進めてきたので、説明させていただき、改めて検討委員の皆様から忌憚のない意見を伺いたいという趣旨なので、どうぞよろしく願います。

3. 委員長あいさつ

昨年度10月に第1回目の委員会を開催し、皆様の真摯なご意見を賜り、またご感想等をいろいろ述べていただいた。それが今日具体的な形となって、ご説明があるという会になっている。

もちろんプロジェクトはどんどん進んでいくので、我々の方が置いてきぼりを食らわないようにして、進めていかなければいけない。後手後手に回らないように、逆に我々から言うべきことを言って、やっていただきたいことをお伝え申し上げ、大事にしていくべき会と考えている。

まさに長井のこれからを占う大事な施設の建築事業なので、本日も忌憚のないご意見を多数賜り、素晴らしい整備が整うことを願い、挨拶とさせていただきます。

4. 出席者紹介

5. 協議

(1) 公共複合施設整備事業の進捗状況について

(2) 今後の工程について

※関連があるため、(1)(2)をまとめてご説明し、一括して質疑応答を行った。

委員：子育て施設の方の荷物置き場やコインロッカーはあるのか。荷物が多いお母さんが多いので、荷物置き場は重要と考えている。

事務局：資料6ページの平面図にて、風除室1から入り、右手側に四角が並んでいるのがこれがロッカーとなっている。また、この他に遊戯場利用者専用の荷物置き場があり、遊戯場のゲートを入った奥にも設置している。

ロッカーの位置については検討中で確定していないので、位置は変わる可能性があるが、ロッカーは確保する。

委員：手前の部分にあってもいいし、奥にあっても助かる。他の施設でそういう場所があり、手前のロッカーがいっぱいでも奥にもあるというのは便利。1か所ではなく多数あると親としては助かる。

委員：複合施設ということで、遊戯施設と図書館が混在しているわけだが、補助金を最大限得るためにほぼ均等に空間割をしているという説明があった。屋内遊戯施設のキャパを最大何名程度想定しているのか。また、面積割は図書スペースと体を動かして遊ぶ場所が半分ずつの割合で事足りるのかという検証はされているか。

事務局：遊戯場部分については、最大収容人数が400名。図書館部分については440名。どちらも面積からの計算であり、一人当たりの面積は2.5㎡。

委員：一人当たり2.5㎡というのは、多年齢で動きの激しく、予測不能な動きをする子ども達がいる中で、400名という図書館のキャパとほぼ同じというのは大丈夫か。常に人が多く入っているのは図書館と遊戯施設のどちらと考えているか。屋内遊戯施設は長井周辺には無いので、一極集中して人気のスポットとして集客があると思うので、広々としたスペースが確保されるのか。

事務局：遊戯場については、事業者側の協力会社の中にニッケアウデオ SAD という、名取市のイオンの中で遊戯施設を運営している会社が入っており、企画・監修を受けて作りこみをし、面積を決めたという経過がある。

図書館と遊戯施設の人数については、曜日によっても違うと考えており、平日は図書館が多く、休日は遊戯施設の方が多いと思うが、理想としてはどちらも均等に利用されてほしいと考えており、年間では30万人程度の来館者を想定している。

委員：専門の業者の監修を受けているということは了解したが、この施設における検証はされているのか。

事務局：参考になるのは山形市のべにっこ広場や天童市のげんキッズ。それらの施設の年間

来館者やその規模、面積を調べた上で比較検証をして長井の施設の面積を決めたという側面もある。

委員長：他市で今現在活用されている施設の状況も鑑みて、専門の業者の監修も得ながら、これくらいの面積なら問題ないという精査をしているということと受け止めた。

委員：率直な感想として、子育て施設は近隣に無いような施設であると思うので、近隣の町も含めて子どもや親御さんたちが集う場所になるのではないかと期待している。図書館も近隣にないような規模、蔵書数であり、いろいろな使い方ができるようになっているので、中学生、高校生やその上の若い人たち、余暇を過ごす大人も集いやすい場所であり、コンセプトのとおり賑わい、集いの場というのが期待できると思う。

気になっている所が3点ほどある。

1つ目は緑の広場。外の遊び場は緑の広場になるかと思うが、親としては子どもに目が届く近いところにいたいと思う。その時に親の休み場所的なところが無いので、多少日陰があって腰かけて子供たちを見守れる場所があればうれしい。

2つ目は緑の広場のネット遊具。ネット遊具がどのようなものかわからないが、建物内から直接アクセスできる出入口は無いのか。遊戯場からは倉庫にしか出入口が無いようなので、ネット遊具で遊んでいる子どもが危ない状況になったときにすぐに駆け付けるといったアクセスがしづらいかと思う。

3つ目は水の広場。子どもが裸足で入って遊ぶと思うが、周りはコンクリートかアスファルトか、夏場は火傷するくらい熱くなると思われるので、過熱を和らげる素材を配置するという事も必要なのではないか。また周りにベンチがあっても良いのではないかと思う。模型には2つほどあるように見えるが、もう少し多くても良いのではないかと思う。

事務局：緑の広場の休憩場所については、資料3ページの外構図に記載のとおり、長井線と敷地の間に植栽をする予定。低木高木含めて木を植える予定なので、この辺の日陰にベンチ等を置くことができれば検討したい。

また、歩廊の途中などにもベンチを置いても良いと考えているので、今後検討したい。

ネット遊具については、ここに通じる出入口は、6ページの平面図のとおり、東側の正面入り口から西側の風除室2まで抜けられるようにはなっているので、緊急の場合はここからネット遊具に行けると考えている。

水の広場の下地の素材についてはアスファルトではなくインターロッキングというアスファルトほど高熱にならない石の素材を使う予定。

委員：西側の風除室は常時開放されているということか。

事務局：常時開放する。

委員：模型には水の広場のそばにベンチがあるようだが。

事務局：資料3ページをご覧ください。正面入り口の前に木が3本通路の真ん中に植えられているのだが、その下にもベンチが配置されているので使っていただける。また、北側の植栽の下にもベンチがあっても良いと考えている。

委員長：特に心配されているのは、お父さんお母さんが子どもを眺めているというときに、ちょっとした屋根がついていないと難しい部分もあるかもしれないということかと思う。

事務局：屋根についても検討しているところ。

委員：冬に子どもをどこで遊ばせようかというときに使いたい施設になると思うが、冬場に利用するときのイメージが持てないので、CGなどで冬の様子を入れていただくと、利用者にもイメージが付くので良いのではないかと。また、この施設を利用する小中高生の意見は大事だと考えている。中学生の子どもに複合施設ができることを知っているかと聞いたところ、うわさには聞いているということだった。この施設を使う子ども達も取り入れて、一緒に作り上げるという感覚にしていくと、もっと利用につながるのではないかと思う。

事務局：子育て支援施設、図書館共に市民アンケートにおいて非常に重要度が高く、必要性があるという位置づけで、この施設を建てようという計画になったわけだが、作りこみに関しては直接的に子ども達の意見を取り入れた部分は少ないと思われる。進め方として、市民検討委員会にお諮りし、議会にお諮りしてからでないかと公表できないという流れなので、意見を取り入れるために難しい面があるということとはご了承いただきたい。

設計会社の安井建築設計事務所は、図書館に関して多数の実績を持つ企業なので、子ども達のニーズも考えた設計になっていると考えている。特に西側の緑の広場に沿って閲覧スペースを設けているのは、子ども達にとってはここで学習もできるようになっているので、特徴となっている。

委員：今の子ども達は子育てをしている姿を見ていない子が増えていると聞いており、小さな子との関わり方が分からない子が多い。小さな子をもつ親子が関わっている姿を見ないで育ってきているため、自分が実際に子どもに触れるときにどう接していいかわからないという話を聞いたことがある。小さな子を持つ親が中学校に

出向いて、中学生と子どもに関わりを持たせるというボランティアもある。図書館に学習室等があることによって、そのような場が自然と生まれれば良いと感じている。

事務局：先ほどの回答について一部訂正させていただく。複合施設の基本計画を策定した際に、北中学校と南中学校の生徒約700名にアンケートを取り、計画に反映した経過はある。

委員長：PRということにもつながると思うが、この施設が持つパフォーマンスを市民にいかに関わりやすく説明していかなければいけないか、ということも並行してまとめていく必要があると認識した。

委員：専門的な内容になるが、図書館側も置いてきぼりにならないように市の担当者に要望事項を伝えており、一つ一つ丁寧に対応していただいているところ。その中から特にこの場で要望させていただきたい。

1点目は壁面の閉架書庫について。ある図書館の例だが、四方を囲むように壁面に書架が並んでおり、下からスポットライトで照らすように作られている。フロアから見ると本の殿堂にいるかのような雰囲気になり、図書館のデザインとしては大変優れているため、賞をいただいているとも聞いている。ただ、現場で働く者からすると、本の出し入れをする作業は一般の閉架書庫と比べて、スムーズに安全に作業はしづらい。本が常にライトに照らされて、フロアのほこりが舞うため、本や書架に汚れが付くとも聞いている。1階のフロアを広く活用するため、壁面書庫はやむを得ないと考えているが、スポットライトで照らすようなデザイン優先のつくりではなく、職員の作業や本の管理を優先したつくりにしていただきたい。

2点目はポストコロナの図書館について。来年春にオープン予定で現在仮オープンの図書館を見学してきた。ポストコロナ対応のつくりを期待したが、机やカウンターのデスクは使わないように制限され、半分しか使えず、コロナ前と何も変わらなくてがっかりした。コロナが終息しても新しい行動様式は浸透しており、人と距離を取るということが習慣化されていくと考えられるので、図書館を快適に滞在していただくために、配慮した図書館をつくるべきと考えている。その一つとして、机やイスは共用ではなくひとり用を基本として、必要に応じて組み合わせるというタイプのものを採用していただきたい。カウンターはなるべく一人分を広くして大きめの仕切りを入れる。席を制限しなくても安心して使えるようなコロナに強い図書館のつくりをしていただきたい。

3点目は音について。児童コーナーと一般コーナーがワンフロアにあるが、そのようなつくりの図書館はどこでも必ず音についての苦情が出る。新しい図書館は子どもの声と共存する方針の所が多いが、運営面だけで対応するのは限度がある。特に屋内遊戯施設と複合している場合、遊びに来た子どもはテンションが上がり、そ

のまま図書館に来るとどうしてもはしゃぐ。はしゃぐ子どもを持つ親御さんは遠慮して図書館を利用しなくなる。子育て世代が遠慮なく複合施設の利便性を存分に感じてもらうには、だれもが図書館を快適に利用するためには、音に配慮していただかなければならない。ゾーニングで工夫しているのはわかるし、入口すぐに児童コーナーがあることも、利便性と音に配慮されているのがわかる。しかし、一般コーナーとの間に音を軽減するようなガラス状の仕切りの設置はできないか、検討していただきたい。加えて、大人も子供も落ち着いてリラックスして滞在できるよう、自然界の音や音楽をBGMとして流せるような設備を整えていただきたい。

事務局：壁面の閉架書庫については、下から照明を当てるということは考えていない。これまでも本の出し入れ等については検討しており、働く人が使いやすいようにするという考え方なので、見せる道具としては使うつもりはない。

ポストコロナについては、1時間に2回の換気をする空調の設計をし、コロナ対策を考えている。机とイスについては、個別ではない物も含まれているが、個別の物については今後検討していきたい。

仕切りについては、この施設は開放感があり広く見せることを考えているので、縁切りするのはどういうものかと考えている。おっしゃるとおり入口近くに児童コーナーやティーンズコーナーを配置し、奥に行くにしたがって年齢層が高く静かに本が読めるような環境づくりをエリアで考えているので、仕切りを設けるのは難しいと考えている。

委員長：間仕切りもそうだが、建物のインテリアの素材など、音を消したりする役に立つものもあるので、それらも含めてトータル的に考えていただき、音問題を解決するために何がベストなのかと、何か工夫したと言えるように検討していただければと思う。

委員：私も東北6県の図書館を見てきており、倉持館長と同じ感想を持った。ゾーニングとして入口に児童向けのコーナーがあるのは良いと思うが、先進事例として見てきた図書館でも、後付けでパーテーションを付けたり、仕切りを付けたりしている事例が散見されるので、例えば書棚の配置を工夫して開放感を損ねない範囲で音への配慮をしていただけると嬉しい。

遊戯施設については、楽しそうで魅力的なので期待を持っているが、ボールプールの床面積とそれ以外の面積の比率はここまで極端に違う必要があるのか。対象年齢を小学生中学年くらいまでを想定した時に、ボールプールの割合はこれよりいいのか疑問。エリアごとに魅力的なポイントはあるが、子ども達が登ったり下りたりして上下に移動するような体験がもう少しあればより良いのではないかと思う。

前回10月の委員会で意見や要望があったかと思うが、それに対してどう対応されたのか報告が無かったので、お願いしたい。

事務局：ボールプールの面積については、この施設のメインとなり、子どもの年齢層も高いという予想から、最も広い面積に大型遊具やトランポリンやすべり台などいろいろな遊具を設置した。他の部分についても年齢層に基づいたエリア分けをしており、ボールプールについては多くの子どもが集まるので、逆に小さくして密集されるよりも広い面積の方が良いと考えたところもある。

上下運動の遊びは検討していきたい。キッズジムやもくもくの庭などにどのような遊具を置くか検討している所なので、併せて検討したい。

議事録については申し訳ない。前は概要や配置程度の説明だったが、本来であれば議事録を送付すべきなので、それについては後日振り返りや反映状況をまとめて郵送させていただきたい。ボールプールの面積の考え方も改めて整理して記載したい。

委員：前回出た意見で、3点ほど確認したい。

雪対策について、雪が降っているとしても気軽に出入りできるエントランスの工夫がほしいという意見があった。エントランス外に雨除けはあるようだが、雪国にしては不十分ではないかと思う。

市庁舎に訪れた親子が複合施設に移動してくる場合、正面まで回り込まないと入れないのかという疑問があった。できれば市役所に近い側に出入口を設けて、建物の中を雨に当たらずに歩いてこれるような通路を設けていただきたい。

駐車場の利用として、イベントを開催した場合に出展者が利用できる下水の排水溝を設けてほしい。県内のいろいろな施設には防災設備と併せて設置されていることも多いので、対応をお願いしたい。

事務局：入り口部分については、無散水消雪を予定しているので、雪の無いところを歩いていただける。また歩廊も無散水消雪となる。庁舎から正面入り口まで歩廊でつながるので、雪は消えた状態で歩けるという考え方をしている。

下水排水溝については、どこかの場所にそういう施設が設置できるかどうか、検討したい。

委員長：駐車場を広場として使えば、お祭りやイベントを催すには有効であると考えられるので、そのような使い方ができるのであれば、最低限排水を流す設備は必要になるという意見かと思う。また、防災拠点として炊き出しを必要とするようなシステムも入れられるのであればという意見もあったが、そこまでは無理に求めないにしても、駐車場を多目的に使う広場として扱ったらどうかという意見の延長上にあった話かと思う。

委員：魅力的な要素が満載な施設と思う。ボールプールの件が先ほどもあったが、コロナ

の影響はずっと続くと思われる。ボールプールは結構汚いし、コロナだけではなく子供が感染する感染症も多いので、どれくらい消毒などできるのか。
また、防災上だがすごい地震が起こったときなどに逃げるスペースはどこになるのか。大勢がいる時にどこをどうやって避難すればいいのか。

事務局：ボールプールを設置する以上、コロナ禍においてどのようにして清潔感を保ったまま使用させるかというのは、検討の入口段階で考えることだった。遊戯施設の監修業者からの提案として、1時間に3万個のボールを洗浄可能な機械があるので、エリアごとに洗浄する必要があると考えている。遊びながらではなく、閉館時間に洗浄をするということになると思う。機械は遊戯施設に常設する。
防災関係については、建物の構造についてお話ししたが、庁舎とは異なり防災拠点という位置づけではない。しかし耐震対策は当然しており、大地震でも人命には影響がない性能は確保している。

委員：建物については問題ないだろうと考えているが、本が落ちてきて怪我をしないかということが心配。本は意外に重いので、子どもに当たるようなことがあると大変。

事務局：書棚は床に固定されるので、倒れることは無いと考えている。また、2階の閉架書庫については、通路と手すりがあるため、1階まで落ちてくることは無い。

事業者：2階については手すりを回しているため、本が簡単に落ちることは無い。本にも軽いものと重いものがあり、軽いものは比較的簡単に飛んでしまうが、重いものは書棚のすぐ近くに落ちるので、被害は無いと考えられる。

委員：医務室はあるか。

事務局：建物としての医務室は、一時預かりスペースのところにある。一時預かり室側と遊戯場側どちらからも入れるようになっている。

委員：庁舎が新しくなり、駅でも学生が勉強をしている姿を見ると、複合施設も幅広く使われるのではないかと考えている。小学生の本離れなどと言われており、子ども達だけで図書館に行くというよりは親子で行くのではと考えたときに、本の森のように親子で寝転がったりして読める場所は大変いいと思うが、図書館の方のカウンターは親子ではなかなか使いづらいのではと思った。
また、先ほどもあったが、外で遊ぶときに親が休める場所があった方が良いのではないかと思う。

委員：一時預かりは、突然預けられて知らない人に見てもらうことになる。医務室があっ

てトイレも大きいので良いと思うが、預かる年齢が0歳から5歳と仮定すれば、赤ちゃんなら寝るし、お昼寝がいない子もいる。スタッフ室がどう使われるかわからないが、例えばここを区切って3部屋くらいの個室で落ち着けるスペースがあって、落ち着いてからみんなと遊べるという配慮があれば良いと思った。

また、遊戯場の天井は吹き抜けかと思うが、一時預かり室はどれくらいか。

事業者：一時預かり室の天井の高さは3m程度。だいたいこの部屋（会場）の天井高さと同じくらい。

委員：それなら安心した。また、正面入り口側の窓にもロールカーテンやブラインドが付くのかと思うが、その点も配慮していただけると安心できる。

事務局：一時預かりについて、何人預かるかなど具体的なところはまだ決まっていない。いろいろな方のお話を聞きながらいい方法を考えていく必要があると考えているので、更にご指導をよろしくお願ひしたい。

委員：建物も内部も曲面が多く、この辺には無いような珍しい建物なので楽しみにしている。

最近のコロナの避けては通れない状況の中で、子ども達がいかに広々と活動できて、制限をされない遊び場や遊具、子ども達が犠牲になることが無いように、できる範囲で考えて大人の手で子どもを育てていけるような施設になればいいと感じたところ。

委員：図書館の一般書架と子どものスペースには、むやみに壁を立てろという話ではないが、やはり子どもが一度好奇心を持って騒ぎだすと、親は帰ってしまう。そういう配慮があれば良いと思うし、入った方向に音が漏れる方向に書棚が並んでいるのは気になる。ただ、全て遮るとするのは事務局も受け入れがたいと思うので、壁の強化や絨毯など、十分設計の経験を活かしてこうなっているとは思っているが、危惧しているところはある。

歩廊は片側一本脚で南側に脚がついているが、無散水消雪と建物の影ということではあるが、雪国は雪囲いが必要になる。隣町は後付けの雪囲いをしたり、夏場は鳥や蛾除けとしてネットをかけていたりする。吹雪で雪が入ってくるのかわからないが、後付けで変なものを付けることがなければよいと考える。

カフェはナショナルチェーンが入る想定とのことだが、店舗専用のスペースになるのか。例えば弁当を持参した来客者は使えないということか。

事務局：カフェは仮に店舗が入れば、その会社のスペースとなる。多目的室1と2という部屋があるが、この部屋は可動間仕切りで仕切っており、開放することもできる。こ

の部屋は持参飲食の場所として考えており、自動販売機も設置する予定。

(3) その他

特になし。

6. その他

委員：別紙のスケジュールでは次回は9月と予定されているが、いつ頃になるかわかれば教えていただきたい。

事務局：9月と記載しているが、具体的にはこれから検討する。

7. 閉会